

令和3年1月8日

保護者の皆様

新宿区立落合第二小学校
校長 橋本 則子

緊急事態宣言下における教育活動等について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本日より3学期が始まりましたが、同時に政府より緊急事態宣言が発令されました。
本校では、新宿区教育委員会と十分に連携し、児童の教育活動を可能な限り実施していくこととしました。
つきましては、下記の点についてご理解・ご協力くださるよう、よろしくお願いします。

記

1 教育活動について

緊急事態宣言は発令されましたが、文部科学省の「学校の新しい生活様式（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル）」等に基づき、学校における感染の発生や感染拡大リスクの低減に努め、これまでと同様に教育活動を実施していきます。

現時点で、臨時休業や分散登校を実施する予定はありません。

しかし、一部の行事については、緊急事態宣言が解除されるまでの間は中止または延期する場合がありますので、学年から別途お知らせします。

2 家庭でのご協力について

本日、別添のとおり、新宿区教育委員会教育長から保護者の皆様に向けたお手紙を添付させていただいています。ご確認くださいとともに、以下の点について引き続きご協力をお願いします。

- (1) 家庭での毎朝の検温や健康観察を行い、お子さまが発熱や体調不良の場合は登校・登園を控えること。
- (2) 同居する親族に風邪症状が見られた場合は、PCR検査を受ける前であってもお子さまの登校・登園を控えること。
- (3) 登校・登園時にはマスクを着用すること。
- (4) 不要不急の外出はできるだけ控えること。

3 その他

基礎疾患等があるお子さまについては、改めて主治医の見解を確認させていただき、登校の判断を行いたいと思います。欠席を判断する場合には、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができますので、お休み中の学習等についても遠慮なく担任にご相談ください。

(問い合わせ)

副校長 来山 憲

☎ 03-3227-2102